

自己資本の構成に関する開示事項(平成28年3月期第3四半期)

【三井住友トラスト・ホールディングス】

(連結・国際統一基準)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,929,085		1,885,876	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	906,715		906,715	
2	うち、利益剰余金の額	1,049,465		1,031,239	
1c	うち、自己株式の額(△)	27,095		27,083	
26	うち、社外流出予定額(△)	-		24,995	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	423		423	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	206,791	310,186	196,764	295,147
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	949		954	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	21,973		22,289	
	うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	21,973		22,289	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,159,223		2,106,308	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68,128	102,193	56,423	84,635
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	42,326	63,490	32,781	49,172
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	25,801	38,702	23,641	35,462
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 5,935	△ 8,903	△ 3,809	△ 5,714
12	適格引当金不足額	16,380	24,571	17,074	25,611
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,845	2,768	2,052	3,078
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	53,921	80,881	53,123	79,685
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	12	18	1	2
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	1,418	2,127
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	134,353		126,284	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,024,870		1,980,023	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	120,000		120,000	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	10,200		9,725	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276,000		276,000	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	116,000		116,000	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	160,000		160,000	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	4,436		8,691	
	うち、為替換算調整勘定の額	4,436		8,691	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	410,637		414,416	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	384	576
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	79,267		65,637	
	うち、のれん相当額	62,868		48,405	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	1,343		1,348	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,768		3,078	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	12,285		12,805	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	79,267		66,022	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	331,369		348,394	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	2,356,240		2,328,417	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	60,000		60,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,547		2,377	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	431,900		465,548	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	431,900		465,548	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	3,388		362	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	3,388		362	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		-	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	194,271		179,591	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	194,981		180,301	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△ 709		△ 709	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	692,107		707,879	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	1,352	2,029
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	12,907		13,943	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額の合計額	621		1,137	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	12,285		12,805	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	12,907		15,295	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	679,199		692,584	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	3,035,440		3,021,001	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	118,296		123,933	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37,358		34,114	
	うち、退職給付に係る資産の額	80,881		79,685	
	うち、自己保有資本調達手段の額	56		8	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額	-		10,124	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ハ)	20,754,366		19,637,861	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ワ))	9.75%		10.08%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ワ))	11.35%		11.85%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ワ))	14.62%		15.38%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	208,905		206,704	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	53,435		51,751	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	3,388		362	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	7,926		5,191	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	108,355		103,665	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	381,500		381,500	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	600,536		600,536	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	